

2022 年度事業報告書

I. 事業期間

2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日

II. 2022 年度事業の総括

1. 特定非営利活動に係る事業

2022 年度は、46 名の支援活動員（犯罪被害相談員 25 名、犯罪被害者等直接支援員 21 名）が支援活動に携わり、397 件（前年度比 55 件、16%増）の事件・事故の被害者に対して 2,098 回（前年度比 223 回、10%減）の電話相談・面接相談および直接的支援を行った。2022 年度は支援実件数は増加したが、支援回数は減少となった。その中で性犯罪被害者に対する支援は件数、回数ともに増加しており、センターの支援件数、回数のそれぞれ約 50%を占めた。従来、性犯罪被害は被害申告されず潜在化しがちであったが、性犯罪に対する社会的認知も変わり、次第に刑事告発する被害者が増えてきている。今後、性犯罪に関する法改正も行われる。ますます、性犯罪被害者に対する支援の増加が見込まれる。支援センターでは裁判員裁判に臨む重篤な犯罪被害者への支援や支援対象の被害者が複数いる事件への対応などが中心である。支援現場では捜査・司法機関、医療機関、行政、教育機関、福祉機関など多種多様な関係機関と連携したり、府県をまたいでの支援が求められる機会が増えており、ますます緊密なネットワーク構築が重要になってきた。大阪府では「大阪府犯罪被害者等支援条例」の制定を受けて、被害者等に複数の機関によるワンストップ支援を被害直後から途切れることなく提供するために「被害者支援調整会議」が設置されている。当センターは同会議の「支援計画作成責任者」業務を受託し、コーディネーターとして重要な役割を果たした。また、今年度より始まった大阪府の「男性のための性犯罪・性暴力被害相談事業」（おおさか男性の性被害相談）を受託し、毎月 2 回電話相談を実施した。

ネットワーク構築事業では、公益社団法人全国被害者支援ネットワークより「課題研修（上級）」事業を受託し、全国の支援センターの支援員に対する研修を行った。

支援者養成事業では、「被害者支援員養成講座」基礎コースを開講した。専門コースも開講を予定していたが、残念ながら受講申し込みがなかったため、開講できなかった。

大阪府より電話相談・面接相談事業、直接的支援事業、支援者養成事業に対して「犯罪被害者等支援事業補助金」を受けた。

令和 4 年度共同募金助成金（令和 3 年度募金による）を受けて支援用リーフレットとニュースレターを発行した。

2. その他の活動に係る事業

本年度は実施しなかった。

III. 事業の実施状況

1. 被害者等に対する電話相談および面接相談事業

<趣旨・目的>

電話、手紙、メール等の手段を用いて被害者等の精神的ケア及び情報提供等を行う。また、支援活動員、大阪弁護士会犯罪被害者支援委員会所属の弁護士、臨床心理士等による面接相談を行い、被害者等にとってより適切な支援を行う。

<事業収支>

収入：1,215,364 円

支出：4,695,771 円

<実施事業の詳細>

①電話相談（メール、文書を含む）（大阪府補助金対象事業）

実施日時	2022年4月1日～2023年3月31日。ただし電話相談受付時間は月曜日から金曜日（祝日、12月28日～1月4日、8月12日～8月17日を除く）10時から16時。11月28日は犯罪被害者週間特別延長電話相談として10時から18時まで実施した。																												
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター等																												
対 象	被害者等、関係機関被害者支援担当者等																												
事業実績	<p>2名ないし3名の支援活動員が交替で相談電話に対応した。また、支援活動員が適宜電話・手紙・メール等により被害者等に対する精神的なサポートや情報提供、関係機関との連絡調整を行った。毎月第3木曜日（祝日、センター休業日に当たる場合は翌週）の午後2時から4時は大阪弁護士会犯罪被害者支援委員会から派遣された弁護士による法律相談日として、法律や司法に関する専門的相談に応えた。被害者等にとって電話やメールは非常に手近で利用しやすい手段である。支援活動員が被害者の話に丁寧に対応し、精神的なケアに当たるとともに、適切な情報提供を行うことで、突然の被害からの回復につながる第一歩となった。また、電話相談から面接相談、直接的支援へとつながる事例も多々あった。</p> <table border="0"> <tr> <td>○電話相談稼働日数</td> <td>242日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○のべ支援活動員</td> <td>2,082名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○支援実件数</td> <td>397件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○電話相談総数</td> <td>1,888回</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>身体被害（殺人、殺人未遂、暴行傷害、性被害）</td> <td>1,522回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>交通被害（危険運転致死傷罪、自動車運転過失致死傷罪など）</td> <td>165回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>財産被害（詐欺、強盗など）</td> <td>59回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他の被害（DV、ストーカー被害、虐待被害）</td> <td>26回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>116回</td> </tr> </table>		○電話相談稼働日数	242日		○のべ支援活動員	2,082名		○支援実件数	397件		○電話相談総数	1,888回			身体被害（殺人、殺人未遂、暴行傷害、性被害）	1,522回		交通被害（危険運転致死傷罪、自動車運転過失致死傷罪など）	165回		財産被害（詐欺、強盗など）	59回		その他の被害（DV、ストーカー被害、虐待被害）	26回		その他	116回
○電話相談稼働日数	242日																												
○のべ支援活動員	2,082名																												
○支援実件数	397件																												
○電話相談総数	1,888回																												
	身体被害（殺人、殺人未遂、暴行傷害、性被害）	1,522回																											
	交通被害（危険運転致死傷罪、自動車運転過失致死傷罪など）	165回																											
	財産被害（詐欺、強盗など）	59回																											
	その他の被害（DV、ストーカー被害、虐待被害）	26回																											
	その他	116回																											

②面接相談（大阪府補助金対象事業）

実施日時	2022年4月1日～2023年3月31日のうち適宜	
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター、警察署、検察庁、弁護士事務所、被害者自宅等	
対 象	被害者等	
事業実績	<p>必要に応じて、支援活動員が被害者等との面接相談を行ったほか、大阪弁護士会犯罪被害者支援委員会所属弁護士等による面接法律相談や臨床心理士等による面接心理相談（カウンセリング）を行った。また、堺市犯罪被害者等支援カウンセリング事業、及び守口市犯罪被害者等カウンセリング事業、大阪府警被害者カウンセリング制度におけるカウンセリング業務を受託した。（ただし堺市犯罪被害者等支援カウンセリング事業、守口市犯罪被害者等カウンセリング事業については今年度は事業実績なし）面接相談を通して、被害者等の抱える問題の理解を深め、被害者等にとってより適切な支援を行うことができた。また、対面の面接相談は電話相談以上に被害者等に対する精神的ケアの効果や情報提供の精度を高めることができた。弁護士の面接法律相談において、被害者等は適切な時期に被害者支援に精通した弁護士から専門的アドバイスを受け、被害からの回復に有効な情報を得ることができた。臨床心理士による面接心理</p>	

	相談においては、強い不安感や悲嘆により精神状態が悪化している被害者等に対する適切な心理教育やグリーンケアが、被害者等の被害回復によい影響を与えた。
	○のべ支援活動員 163名
	○支援実件数 53件
	○面接相談回数 107回
	(うち面接法律相談 31回(大阪府被害者支援調整会議無料法律相談を含む)、 面接心理相談 14回)
	身体被害(殺人、殺人未遂、暴行傷害、性被害) 96回
	交通被害(危険運転致死傷罪、過失運転致死傷罪など) 10回
	財産被害(詐欺、強盗など) 0回
	その他の被害(DV、ストーカー被害、虐待被害) 0回
	その他 1回

③大阪府被害者支援調整会議支援計画作成責任者業務の受託と実施

実施日時	2022年4月1日～2023年3月31日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター等
対 象	被害者等、関係機関被害者支援担当者等
事業実績	大阪府犯罪被害者等支援条例に基づき開催される被害者支援調整会議の支援計画作成責任者業務を受託、実施した。 ○被害者等への制度説明、初期面談、支援調整会議への諮問 5例 ○被害者支援調整会議の運営 12回(定例12回) ○無料法律相談実施 5回

④大阪府「男性のための性犯罪・性暴力被害相談事業」(おおさか男性の性被害相談)の受託と実施

実施日時	2022年5月13日(金)、5月27日(金)、6月10日(金)、6月24日(金)、7月8日(金)、7月22日(金)、8月5日(金)、8月26日(金)、9月9日(金)、9月30日(金)、10月14日(金)、10月28日(金)、11月11日(金)、11月25日(金)、12月9日(金)、12月23日(金)、2023年1月13日(金)、1月27日(金)、2月10日(金)、2月24日(金)、3月10日(金)、3月24日(金) いずれも16時30分～20時
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター
対 象	被害者等、関係機関等
事業実績	2名の支援活動員(うち1名は男性)が電話相談に対応した。22回の開設で22回の相談があった。

2. 被害者等への物品の供与又は貸与、役務の提供およびその他の方法による直接的支援事業(大阪府補助金対象事業)

<趣旨・目的>

電話相談・面接相談以外の手法で被害者等が必要とする支援活動を行うことで、被害からの回復を促す。

<事業収支>

収入：0円

支出：1,827,258円

<実施事業の詳細>

①直接的支援活動

実施日時	2022年4月1日～2023年3月31日のうち適宜											
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター、警察署、検察庁、裁判所、行政機関、弁護士事務所、医療機関、被害者自宅等											
対 象	被害者等											
事業実績	<p>警察署、検察庁、裁判所、弁護士事務所、医療機関、行政機関等に出向く被害者等に2名ないし3名の支援活動員が付き添うことで被害者等の不安や孤立無援感を軽減することができた。加害者やその関係者と顔を合わせたくないが裁判の経緯を知りたいという被害者等のニーズに応え、支援活動員が裁判を傍聴し、経緯を報告する代理傍聴を行った。</p> <p>○のべ支援活動員 201名 ○支援実件数 41件 ○直接的支援総数 103回</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">身体被害（殺人、殺人未遂、暴行傷害、性被害）</td> <td style="text-align: right;">94回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交通被害（危険運転致死傷罪、過失運転致死傷罪など）</td> <td style="text-align: right;">6回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">財産被害（詐欺、強盗など）</td> <td style="text-align: right;">0回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の被害（DV、ストーカー被害、虐待被害）</td> <td style="text-align: right;">0回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">3回</td> </tr> </table>		身体被害（殺人、殺人未遂、暴行傷害、性被害）	94回	交通被害（危険運転致死傷罪、過失運転致死傷罪など）	6回	財産被害（詐欺、強盗など）	0回	その他の被害（DV、ストーカー被害、虐待被害）	0回	その他	3回
身体被害（殺人、殺人未遂、暴行傷害、性被害）	94回											
交通被害（危険運転致死傷罪、過失運転致死傷罪など）	6回											
財産被害（詐欺、強盗など）	0回											
その他の被害（DV、ストーカー被害、虐待被害）	0回											
その他	3回											

3. 犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする被害者等が行う裁定の申請を補助する事業

<事業収支>

収入：0円 支出：600円

申請補助員が1名増員した。2022年度は実施実績なし。

4. 被害者等の自助グループに対する支援事業

<趣旨・目的>

被害者等の自助グループの活動を支援することで、被害者等の回復を促す。自助グループメンバーに研修講師をつとめてもらったり、協働で広報啓発活動を行う。

<事業収支>

収入：0円 支出：275,465円

<実施事業の詳細>

①被害者自助グループ「ippo」例会の開催

実施日時	2022年4月9日（土）、5月18日（水）、6月11日（土）、7月20日（水）、9月21日（水）、10月8日（土）、11月16日（水）、2023年1月18日（水）、2月18日（土）、3月15日（水）いずれも14時から16時。
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター、大阪市天王寺区伶人町2-7 大阪府夕陽丘庁舎内
対 象	被害者自助グループ「ippo」メンバー、支援活動員等
事業実績	被害者自助グループ「ippo」例会の運営サポートを行い、ファシリテーター役を務めた。被害後の様々な段階の被害者等に対し、時期に応じた民間支援組織ならではのきめこまかな支援を行うことができた。

②被害者自助グループ「ippo」運営連絡会議の開催

実施日時	2022年6月18日(土)、2023年1月7日(土)、3月4日(土)
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター
対 象	被害者自助グループ「ippo」メンバー、支援活動員等
事業実績	ippo メンバー及び自助グループ運営に関わる支援活動員が共同で自助グループ運営等について協議した。

5. 被害者等の支援に関する広報および啓発活動事業

<趣旨・目的>

被害者等の現状や被害者支援の必要性を広く社会に訴える。

<事業収支>

収入：0円 支出：2,604,478円

<実施事業の詳細>

① 被害者支援シンポジウムの開催

実施日時	2022年11月26日(土) 13:30~16:00
実施場所	大阪産業創造館イベントホール
対 象	一般市民、関係機関等
事業実績	<p>○被害者支援シンポジウム 2022</p> <p>「少年犯罪被害者の想い～少年法改正を受けて～」</p> <p>第1部 基調講演「『命を奪われた』という事」 講師：大久保 巖氏、ユカ氏（少年犯罪被害者遺族）</p> <p>第2部 対談「少年犯罪被害者の想い～少年法改正を受けて～」 パネリスト：大久保巖氏 大久保ユカ氏 三宅 清信氏（大阪保護観察所企画調整課長） 杉本 吉史氏（弁護士、大阪被害者支援アドボカシーセンター理事）</p> <p>進行： 井上尚美（大阪被害者支援アドボカシーセンター支援総括責任者）</p> <p>○参加者：会場 64名 Web (Zoom ウェビナー配信) のべ 34名</p>

②犯罪被害者週間関連事業

「犯罪被害者週間」啓発パネル展(大阪市会場)	
実施日時	2022年11月25日(金)～12月1日(木)
実施場所	大阪市役所1階正面玄関ロビー
対 象	一般市民等
事業実績	大阪府、大阪市、堺市、大阪府警察と共催。被害者団体、被害者支援機関によるパネル展示等を行った。
「犯罪被害者週間」啓発パネル展(堺市会場)	
実施日時	2022年11月25日(金)～12月1日(木)
実施場所	堺市役所高層館1階北側ロビー
対 象	一般市民等
事業実績	大阪府、大阪市、堺市、大阪府警察と共催。被害者団体、被害者支援機関によるパネル展示等

	を行った。
「犯罪被害者週間」スタジアムキャンペーン	
実施日時	2022年11月5日(土)
実施場所	ヨドコウ桜スタジアム前
対 象	一般市民等
事業実績	大阪府、大阪市、堺市、大阪府警察と共催。パネル展示、キャンペーングッズの配布等を行った。
生命のメッセージ展	
実施日時	2022年11月4日(金)～6日(日)
実施場所	大阪公立大学中百舌鳥キャンパス
対 象	一般市民等
事業実績	堺市主催事業に運営等で協力、パネル展示、啓発グッズの配布等を行った。
「犯罪被害者週間」キャンペーン	
実施日時	2022年12月3日(土)
実施場所	イオンモール堺北花田
対 象	一般市民等
事業実績	大阪府、大阪市、堺市、大阪府警察と共催。大阪府警察白バイ隊、警察音楽隊、大阪府立泉陽高校放送部の協力もあり、写真撮影、音楽演奏、デジタル紙芝居演奏、アンケート等を実施した。

③ニュースレターの発行と配布（共同募金令和4年度助成対象事業）

実施日時	2022年4月1日～2023年3月31日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター
対 象	賛助会員、関係機関、被害者等、講座・イベント参加者等
事業実績	2022年8月18日にニュースレター第39号を2,500部、2023年1月27日にニュースレター第40号を2,000部発行し、賛助会員、関係機関等に配布した。定期的にセンターの活動報告を行うことで、当センターの活動及び被害者支援に対する理解と共感を深めることができた。

④ホームページの公開と更新、SNSの活用

実施日時	2022年4月1日～2023年3月31日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター
対 象	被害者等、関係機関、一般市民等
事業実績	当センターの活動や被害者支援活動を広く一般に周知させるために、ホームページ(http://www.ovsac.jp/)、Twitter、YouTubeから、相談電話の案内、講座やイベントの告知、関係機関の紹介等を行った。相談電話、養成講座の参加申し込み、賛助会員登録等につながった。

⑤支援用リーフレットの発行と配布（共同募金令和4年度助成対象事業）

実施日時	2022年4月1日～2023年3月31日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター

対 象	被害者等、関係機関、一般市民等
事業実績	2022年8月23日に当センターの支援活動を案内するリーフレット「事件・事故の被害にあわれたあなたへ」を10,000部発行し、被害者等に渡したほか、関係機関等、センター主催行事参加者等に配布することで、当センター及び当センターの活動の周知をはかった。

⑥ポスターの掲示

実施日時	2022年4月1日～2023年3月31日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター、関係機関等
対 象	一般市民、被害者等、関係機関等
事業実績	B2サイズポスターをセンター主催行事会場や関係機関に掲示した。犯罪被害者週間に私鉄3社で37枚、大阪市内イオン系列64店舗に64枚、2022年12月1日～12月31日に大阪メトロ全133駅で掲示された。

6. ネットワーク構築活動事業

<趣旨・目的>

被害者支援の充実を目指し、関係機関との連携を深め、ネットワークを構築する。

<事業収支>

収入：1,717,669円 支出：2,728,816円

<実施事業の詳細>

①関係機関との連携構築

実施日時	2022年4月1日～2023年3月31日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター、関係機関等
対 象	関係機関等
事業実績	公益社団法人全国被害者支援ネットワーク、大阪府被害者支援会議に参画し、全国及び大阪府内の被害者支援機関、団体と連携を深めた。関係機関や被害者団体等と顔の見える関係を作ることで、被害者等により適切な支援を提供できる体制づくりを進めた。

②公益社団法人全国被害者支援ネットワークから課題研修（上級）事業の受託と実施

実施日時	第1回：2022年7月25日（月）～7月27日（水） 第2回：2022年10月31日（月）～11月2日（水） 第3回：2022年12月12日（月）～12月14日（水） 第4回：2023年1月16日（月）～1月18日（水）
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター等（Web会議システムによる参加あり）
対 象	公益社団法人全国被害者支援ネットワーク参画支援センター支援活動員
事業実績	第1回～第3回は対面で、第4回はWeb会議システム（Zoom）を用いて開催した。第1回に3センター、3名、第2回に2センター、2名、第3回に2センター2名、第4回に2センター2名計9名の受講生が参加し、各支援センター支援員の資質向上に貢献した。

7. 支援活動員等の養成および研修事業（大阪府補助金対象事業）

<趣旨・目的>

新たな支援活動員を養成する。支援活動員および関係機関等の被害者支援担当者の資質向上と支援スキルの

向上を目指す。

<事業収支>

収入：153,500 円

支出：2,265,537 円

<実施事業の詳細>

① 養成講座基礎コースの開講

実施日時	2022年6月6日(月)、6月10日(金)、6月17日(金)、7月1日(金)、7月15日(金)、7月22日(金)、7月29日(金)、8月22日(月)、8月26日(金)、9月2日(金)
実施場所	大阪市立天王寺区民センター
対 象	当センター支援活動員志望者、関係機関被害者支援担当者、各種相談機関相談担当者等
事業実績	主に講義形式の講座を全10回計30時間開講した。一般市民、行政等関係機関より51名の申し込みがあり、のべ163名が受講し、被害者支援に必要な基礎知識を学んだ。引き続き養成講座専門コースを受講できる修了証を9名に授与した。

② 養成講座専門コースの開講

受講申し込みがなかったため、開講しなかった。

③ 各種研修の実施

実施日時	2022年4月1日～2023年3月31日のうち適宜
実施場所	大阪市天王寺区伶人町2-7大阪府夕陽丘庁舎内等 (Web会議システムによる参加あり)
対 象	支援活動員、支援活動員候補者
事業実績	○センター主催研修：21回実施し、のべ247名の支援活動員等が参加した。 ○外部機関主催研修：12回の研修会等に、のべ34名の支援活動員が参加した。 ○専門家のケースアセスメント：12回実施し、のべ22名の支援活動員が参加した。 ○専門家によるスーパービジョン：6回実施し、のべ17名の支援活動員が参加した。 ○支援活動員候補者に対する実習、研修：33回実施し、のべ42名の支援活動員候補者が参加した。

④ 被害者支援セミナーの開催

実施日時	2023年3月8日(水) 14:00～16:30
実施場所	大阪国際交流センター 2階さくら東
対 象	支援活動員、関係機関被害者支援担当者、各種相談機関相談担当者等
事業実績	○「けんちゃんの朝顔と犯罪被害者支援～交通死亡事故0を目指して～」 講師：高田香氏 (交通犯罪被害者遺族) ○ 参加者：43名

8. 被害者等の支援に関する研修、講演会等における講師等の派遣に関する事業

<趣旨・目的>

関係他機関からの要請に応じて支援活動員等を各種研修、講演会等の講師として派遣することで、参加者が被害者と被害者支援への理解を深めることに寄与するとともに、収入増を目指す。

<事業収支>

収入：720,260円 支出：373,519円

<実施事業の詳細>

実施日時	2022年4月1日～2023年3月31日
実施場所	他被害者支援センター、警察、検察庁、裁判所、行政機関、拘置所、少年院等
対 象	関係機関被害者支援担当者、更生保護担当者、受刑者等
事業実績	のべ51名の支援活動員を計49回、各種研修、講演会等の講師として派遣した。関係機関担当者や一般市民が被害者の現状と被害者支援への理解を深めることに寄与した。矯正機関では被害者感情を伝え被害者支援の視点を入れた矯正教育を行うことで、加害者の更生保護にも一定の影響を与えることができた。また、講師謝金を得ることで収益を上げることができた。

9. 被害者等の支援、実態等に関する調査及び研究活動に関する事業

<趣旨・目的>

被害者等の支援、実態等に関する調査及び研究を通して、被害者等の抱える問題、被害者支援の課題を明らかにする。

<事業収支>

収入：0円 支出：0円

<実施事業の詳細>

実施日時	2022年4月1日～2023年3月31日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター等
対 象	支援活動員、一般市民、関係他機関等
事業実績	支援実績等を統計調査し、機関紙「ニューズレター」やホームページで発表したほか、関係機関等に報告した。

10. 被害者支援を目的とした関連商品の販売及び販売斡旋事業

<趣旨・目的>

センターテーマソングのCD等を販売することで被害者支援に関する広報啓発を行うとともに、収入増を目指す。

<事業収支>

収入：4,000円 支出：1,320円

<実施事業の詳細>

実施日時	2022年4月1日～2023年3月31日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター等
対 象	一般市民、関係機関等
事業実績	センターテーマソング「いつもそばにいるよ」のCDを希望者に販売した。センターの認知を上げ被害者支援の必要性を社会に啓発するとともに、収益をあげることができた。

11. 法人運営

<趣旨・目的>

認定特定非営利活動法人としての運営を適正に行う。（事務局スタッフ 3名）

<事業収支>

収入：0円 支出：3,989,864円

<実施事業の詳細>

①財政運営

実施日時	2022年4月1日～2023年3月31日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター等
対 象	正会員、役員、賛助会員、寄付者、一般市民、関係機関等
事業実績	財政基盤の安定化を目指し、賛助会員、寄付者の開拓および維持、ホンデリング及び金券 de 支援の周知、募金箱設置先の開拓、助成金獲得に努めた。その結果、年度末の正会員数は個人 50名、法人 2、個人賛助会員 162名、法人賛助会員 22 法人、個人寄付者 122名、法人寄付者 64 法人を獲得することができた。支援型自販機は 29 法人に計 36 台が設置され、継続的な寄付につながった。会費収入(正会員、賛助会員)、寄付金収入、助成金等収入は総額で 14,214,455 円であった。また、認定特定非営利活動法人の有効期間が 3 月 11 日より 5 年間更新された。

③ 第 21 回定期総会の開催

実施日時	2022年5月28日(土)14時～15時
実施場所	大阪市天王寺区伶人町2-7大阪府夕陽丘庁舎内
対 象	大阪被害者支援アドボカシーセンター正会員
事業実績	定数 53 名のうち出席 45 名(委任状 24 名)、欠席 8 名。議案は①2021 年度事業報告②2021 年度決算報告③2021 年度監査報告④諸報告 協議内容等は総会議事録参照。

③理事会の開催

実施日時	2022年5月13日(金)、7月15日(金)、9月30日(金)、11月25日(金)、 2023年1月20日(金)、1月31日(火)、3月17日(金)
実施場所	大阪市天王寺区伶人町2-7大阪府夕陽丘庁舎内等
対 象	大阪被害者支援アドボカシーセンター理事
事業実績	1月31日は書面開催。各回の協議内容等は、理事会議事録参照。また、理事会内に三役会議を設け、活動した。

④運営委員会の開催

実施日時	2022年4月12日(火)、5月17日(火)、6月14日(火)、7月12日(火)、 8月9日(火)、9月20日(火)、10月11日(火)、11月8日(火)、12月20日(火)、 2023年1月24日(火)、2月14日(水)、3月14日(火)
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター等(Web会議システムによる参加あり)
対 象	大阪被害者支援アドボカシーセンター運営委員
事業実績	各回の協議内容等については、各回運営委員会記録参照。

⑤その他の委員会の開催

実施日時	2022年4月1日～2023年3月31日のうち適宜
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター
対 象	大阪被害者支援アドボカシーセンター各委員会委員

事業実績	支援活動委員会、研修委員会、広報啓発委員会、調査統計委員会、財務委員会がそれぞれ活動した。活動内容等については各委員会記録および運営委員会記録参照。
------	--